

「医療情報取得加算」について

当院では、マイナンバーカードの保険証の利用等を通じて診療情報（受診歴・薬剤情報・特定検診情報・その他必要な情報）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

当院は医療情報取得加算の算定医療機関です。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3月に1回)	する	1点
	しない	2点